

	<h1 style="font-size: 2em;">鳥取県公報</h1>	<p>令和元年8月30日（金） 号外第36号</p>
		<p>毎週火・金曜日発行</p>

目 次

◇	教委規則	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則（1）（教育人材開発課）・・・・・・・・・・ 2 鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に 関する規則の一部を改正する規則（2）（高等学校課）・・・・・・・・・・ 4	
◇	教委告示	令和2年度鳥取県立高等学校募集生徒数（4）（Ⅱ）・・・・・・・・・・ 5	

教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 8 月 30 日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

鳥取県教育委員会規則第 1 号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則（昭和51年鳥取県教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後							改正前						
別表（第 3 条関係）							別表（第 3 条関係）						
1 高等学校							1 高等学校						
名称	課程名	学科名	修業 年限	収容 定員	所在 地	略	名称	課程名	学科名	修業 年限	収容 定員	所在 地	略
略							略						
鳥取工 業高等 学校	全日制 課程	工業学 科	機械科	3 年	114 人	略	鳥取工 業高等 学校	全日制 課程	工業学 科	機械科	3 年	114 人	略
			電気科	3 年	114 人					電気科	3 年	114 人	
			制御・ 情報科	3 年	114 人					制御・ 情報科	3 年	114 人	
			建設工 学科	3 年	114 人					建設工 学科	3 年	114 人	
			理数工 学学科	3 年	38 人					理数工 学学科	3 年	38 人	
略							略						
八頭高 等学校	全日制 課程	普通学 科	普通科	3 年	<u>800 人</u>	略	八頭高 等学校	全日制 課程	普通学 科	普通科	3 年	<u>840 人</u>	略
智頭農 林高等 学校	全日制 課程	農業学 科	ふるさ と創造 科	3 年	<u>228 人</u>	略	智頭農 林高等 学校	全日制 課程	農業学 科	ふるさ と創造 科	3 年	<u>240 人</u>	略
			森林科 学科	3 年						森林科 学科	3 年		
			生活環 境科	3 年						生活環 境科	3 年		
略							略						
倉吉農 業高等 学校	全日制 課程	農業学 科	生物科	3 年	<u>110 人</u>	略	倉吉農 業高等 学校	全日制 課程	農業学 科	生物科	3 年	<u>114 人</u>	略
			食品科	3 年	<u>110 人</u>					食品科	3 年	<u>114 人</u>	
			環境科	3 年	<u>110 人</u>					環境科	3 年	<u>114 人</u>	
略							略						
米子西 高等学 校	全日制 課程	普通学 科	普通科	3 年	<u>880 人</u>	略	米子西 高等学 校	全日制 課程	普通学 科	普通科	3 年	<u>920 人</u>	略
略							略						
2 略							2 略						

--	--

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 8 月 30 日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

鳥取県教育委員会規則第 2 号

鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部を改正する規則

鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則（平成元年鳥取県教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前		
(実施校) 第 2 条 単位制による課程が実施される県立高等学校は、次のとおりである。				(実施校) 第 2 条 単位制による課程が実施される県立高等学校は、次のとおりである。		
高等学校名	課程名	学科名		高等学校名	課程名	学科名
略				略		
青谷高等学校	全日制課程	総合学科		青谷高等学校	全日制課程	総合学科
八頭高等学校	全日制課程	普通学科	普通科			
略				略		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日前から引き続き八頭高等学校の全日制課程普通学科普通科に在学している者（同日以後に編入学、転入学等によりこれらの者と同一の学年に在学することとなる者を含む。）については、改正後の鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の規定は、適用しない。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第4号

令和2年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のとおり定める。

令和元年8月30日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

1 全日制課程

高等学校名	学 科 名	募集生徒数	
鳥取東高等学校	普通学科	} 280人	
	理数学科		
鳥取西高等学校	普通学科	280人	
鳥取商業高等学校	商業学科	190人	
鳥取工業高等学校	工業学科	機械科	38人
		電気科	38人
		制御・情報科	38人
		建設工学科	38人
鳥取湖陵高等学校	農業学科	食品システム科	38人
		緑地デザイン科	38人
	工業学科	電子機械科	38人
	家庭学科	人間環境科	38人
	情報学科	情報科学科	38人
青谷高等学校	総合学科	114人	
岩美高等学校	普通学科	普通科	114人
八頭高等学校	普通学科	普通科	240人
智頭農林高等学校	農業学科	ふるさと創造科	} 68人
		森林科学科	
		生活環境科	
倉吉東高等学校	普通学科	普通科	200人
倉吉西高等学校	普通学科	普通科	120人
倉吉農業高等学校	農業学科	生物科	34人
		食品科	34人
		環境科	34人
倉吉総合産業高等学校	工業学科	機械科	38人
		電気科	38人
	商業学科	ビジネス科	38人
	家庭学科	生活デザイン科	38人

鳥取中央育英高等学校	普通学科	普通科	160人。 ただし、普通コース120人、体育コース40人とする。
米子東高等学校	普通学科	普通科	320人。 ただし、生命科学コース40人、普通コース280人とする。
米子西高等学校	普通学科	普通科	280人
米子高等学校	総合学科		152人
米子南高等学校	商業学科	ビジネス情報科	114人
	家庭学科	生活文化科	38人。 ただし、環境文化コース18人、調理コース20人とする。
米子工業高等学校	工業学科	機械科	38人
		電気科	38人
		情報電子科	38人
		環境エネルギー科	38人
		建設科	38人。 ただし、土木コース、建築コース各19人とする。
境高等学校	普通学科	普通科	200人
境港総合技術高等学校	水産学科	海洋科	38人
		食品・ビジネス科	38人
	工業学科	機械科	38人
		電気電子科	38人
	福祉学科	福祉科	38人
日野高等学校	総合学科		76人
(全日制課程 計)			3,922人

2 定時制課程

高等学校名	学 科 名	募集生徒数	
鳥取緑風高等学校	総合学科	90人。 ただし、夜間20人、夜間以外70人とする。	
倉吉東高等学校	普通学科 普通科	40人	
米子東高等学校	普通学科 普通科	30人	
米子白鳳高等学校	総合学科	60人	
(定時制課程 計)			220人

3 通信制課程

高等学校名	学 科 名	募集生徒数	
鳥取緑風高等学校	普通学科 普通科	約80人	
米子白鳳高等学校	普通学科 普通科	約80人	
(通信制課程 計)			約160人